

## 赤バス廃止に伴う対応策について

城東区役所

### 【ジャンボタクシーの運行委託】

#### 1. 事業費

3,522千円(うち一般財源:3,522千円)

#### 2. 事業内容

- ・区が民間事業者へ委託して、ジャンボタクシーを運行  
運行車両 ジャンボタクシー(9人乗り、一般仕様)  
運行計画 週3回(月・水・金)の午前2回・午後2回  
乗降場所 22か所  
乗車料金 現行赤バスと同等の料金(大人:100円・小児:50円等)  
敬老パス利用可能、市営交通との乗継制度は適用しない

#### 3. 事業の目的・効果

赤バス廃止により区民生活に生じる影響に対する緩和措置

#### 4. 運行計画策定にあたっての考え方

- ・赤バス廃止による影響を受ける天王田・今福・森之宮地域では、赤バスが高齢者等の日常的な移動手段として利用されている。
- ・平成24年12月に交通局が策定した『バス事業民営化基本方針(素案)』で、赤バス廃止による影響範囲がカバーされない路線案が示された。
- ・同地域は、道幅が狭いなどの理由で、現在の利用状況が続く限り民間バス事業者の自主参入は期待できないため、赤バス廃止により空白地域が生じることとなる。
- ・このような状況を総合的に判断し、少なくとも区民生活に生じる影響の緩和が必要と考えた。
- ・運行計画の策定にあたっては、予算を効率的・効果的に活用する観点から、区民の利用が集中すると思われる曜日を推定し、ジャンボタクシーを週3日(月・水・金)に集中して、単年度に限り運行したいと考えている。